

広報

# ゆうばい

No. 1330 2014



- 新年のご挨拶 ..... 2
- 民生委員児童委員、主任児童委員 ..... 4
- 財政再生計画の変更と補正予算の内容 ..... 6
- 市長とのふれあいトーク ..... 8



## よ～いしょ！よ～いしょ！

12月5日、清陵保育園で年末恒例のもちつきが行われました。

この日を楽しみにしていた園児たちは「よ～いしょ！よ～いしょ！」と声をかけながら、おもちの入った臼に力強く杵を振り下ろしました。

つきたてのおもちに、自分であんこを包んでまずは一口。他にも、紅白餅、豆餅、ヨモギ餅などが次々とつき上りました。

お昼にはお雑煮にしていただくなど、一足早いお正月気分を味わいました。

# めでとうございます

14



夕張市長 鈴木直道



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春の輝く陽光を浴びて、ご家族とともに希望にあふれる新年を迎えたことと、心よりお喜び申し上げます。日頃より、本市の行政運営に対しまして特段のご理解、ご支援をいただき厚くお礼を申し上げます。さて、私も任期折り返しとなる3年目の終盤を迎えました。昨年には、夕張問題を担当する大臣である新藤総務大臣に来夕していただき、本市の現状を実際見ていただきました機会を得ることができました。また、高橋北海道知事にもお越しいただき、大臣、知事、私の三者による意見交換会が実現いたしました。意見交換会では住宅再編事業や小学校入学前の乳幼児医療費の無料化、財政再生計画の期間短縮などについて要望し、「規律を緩めるのは難しいが、再生を機に新しいチャンスとして、夕張市が全国のモデル

となるような取組みを実現してほしい。また、厳しい財政体制を維持していく事と、地域の活性化、この二つの相互作用によって、財政再生計画の期間短縮の願いが実現できないか、協議を続けていくとの前向きなご発言をいただきました。実際に夕張がどういうことで困っているのか、または、この時間が長すぎることでどういう課題があるのかという事を、真摯に国、北海道にお伝えしながら、重要な課題に対応していくたいと考えております。

本市のまちづくりにつきましては、北海道と全道市町村などで構成する北海道地域住宅協議会が主催する「2013 北の地域住宅賞」で、安心して住める住環境を目的として建設した「歩団地」が最高賞である北海道知事賞を受賞しました。これは、行政の力だけではなく、建設に携わった皆様、移転にご協力いただいた市民の皆様との協働の結果だと思います。今後ともコンパクトシティを推進し、高齢者はもとより、子育て世代や若者が住みよいまちづくりに努めて参ります。

また、本市に埋蔵され、エネルギー資源として活用可能なCBM（炭層メタンガス）についても、採掘される夕張で地産地消が可能なエネルギーであり、このメリットを生かした企業の誘致、雇用の創設、地域再生へつながるものとして、大いに期待されるものであり、広く企業

等にPRし事業化につなげて参りたいと思います。

市内施設の活用状況ですが、沼ノ沢の旧緑小学校と旧緑陽中学校が「特定非営利活動法人あ・りーさだ」によりまして、障がい者スポーツへの理解を深める場を提供し、誰もがスポーツ・文化活動に参加する機会の保障的目的として使用されることとなりました。また、「一般社団法人らぶらす」によりまして、旧夕張小学校を活用して、雪冷熱や地下水を利用した野菜栽培や地域住民の憩いの広場として活用する地域カフェを行う事業が進められています。両施設とも地域活性化の活力として大いに期待しているところであります。

本市は再生に向けて動いておりますが、財政の再建と同時に安心して幸せに暮らし続けられるまちづくりを行うことが真の再生であり、夕張の努力が報われるよう、国及び北海道とも共通認識をもつて、一日も早い地域の再生を図つて参りたいと思います。皆様におかれましては本年も変わらぬご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって夢と希望に満ちた幸多き年になりますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# お年あけましてお

20



夕張市議会議長



## 高橋 一太

新年あけましておめでとうござい

市民の皆様におかれましては、輝

かしい新年を穏やかにお迎えのことと  
心よりお慶び申し上げますとともに、  
日頃より市政発展のため多大なるご理  
解・ご協力を賜りお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、北海道では  
は暴風雪による痛ましい事故が起つ  
てしまい、さらに全国各地で、台風や  
竜巻、記録的な豪雨などによる多くの  
被害が発生いたしました。

気象庁は、豪雨など数十年に1度  
の甚大な被害が予想される、気象現象  
について警戒を呼びかける「特別警報」  
の運用を開始したところであります。

また、明るい話題では富士山の世  
界遺産登録や2020年夏季オリンピ  
ック東京開催の決定などがありました。

昨年は印象に残る多くの流行語が  
生まれ、四語が流行語大賞となるなど、  
それだけ昨年は、各分野においても多  
くの話題、また印象に残る一年であつ  
たと思うところであります。

さて、地方分権の時代における地  
方議会のあり方は、それぞれの議会が  
どのような議会にしていくか、また、  
どう市民の負託にこたえていくか、全  
議員が一丸となつて取り組んできたと  
ころであります。

各団体・各年代層・地域の皆様と、  
よりよい夕張をめざし、住民懇談会、  
各種団体や各世代との意見交換会を開  
催し率直なご意見・ご提言をいただき  
ました。

また、平成23年に議会改革の一環  
としてスタートさせた、夜間議会には  
昨年も多くの方々に足を運んでいただ  
きました。

財政再生団体ではありますが、自  
治体の根幹となる二元代表制の一翼と  
して、議会も市民と協働していくなが  
ら活力ある地域づくりに取り組むよう  
努力をすべきと考え、各種の検討会や  
学習会を開催するなど、できるだけ多  
くの機会を設けながら、精力的に検討  
を重ね、今期に入つて市民の皆様とお  
約束をしてきた、議会改革を明文化し、  
まとめた『夕張市議会基本条例』を制  
定し、昨年4月から施行いたしました。

また、自治の原点でもある安全・

安心のまちづくりのため、住民を守る  
医療及び救急に関し、議会としても、  
今後の市内の医療体制のあり方につい  
て調査・検討を行い、本市において安  
心して暮らせる医療関係の確保を図る  
ため、昨年3月、医療救急対策特別委  
員会を設置したところであります。

新たな一年を迎え、『再生夕張』を  
合言葉に、市民・行政・議会が一丸と  
なつて『前へ』と立ち向かっていかな  
ければなりません。

かつては炭鉱で栄え、11万人以上も  
いた人口が、昨年、市政施行以降、初  
めて1万人割れとなるなど、本市の課  
題はまだまだ多く、市民の皆様のご理  
解とご協力をいただきながら、これま  
での伝統と新たなまちづくりに向け、  
このまちに住む市民の皆様とともに、  
積極的に取り組んで参りたいと考えて  
おります。



## 民生委員児童委員、主任児童委員

～「暮らしに関すること」「困ったこと」「悩みごと」など、気軽に相談してください～

平成25年12月1日付で、民生委員児童委員と主任児童委員の一斉改選が行われ、54人（定員54人、うち主任児童委員6人）の方が厚生労働大臣・北海道知事から委嘱を受け、これから3年間、各地域で皆さんとともに生活し、住みよい地域づくりに取り組んでいきます。

民生委員児童委員は、あなたの一番身近な相談員です。守秘義務がありますので、安心して相談することができます。

### ★こんなことをしています

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、市民の立場に立って対応し、私たちの地域を暮らしやすいものにするために、様々な活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

### ★民生委員と児童委員

民生委員は、子どもに関する事を応援する児童委員も兼ねていて、正式には「民生委員児童委員」という名称です。

子どものことを専門に活動する「主任児童委員」もいます。

### 民生委員児童委員

担当地区	氏名	住所・電話番号	担当地区	氏名	住所・電話番号
社光・住初 本町1丁目	菊地辰男	本町1丁目101番地 ☎ 52-4780	本町2・3丁目	小川正隆	本町3丁目333番地 ☎ 52-0277
本町4・5・6丁目	外尾堅也	本町5丁目24番地2 ☎ 52-1650	旭町・昭和	小林睦子	旭町83番地 ☎ 52-5032
末広1丁目	本間輝子	末広1丁目92番地8 ☎ 52-4739	末広2丁目（翔団地、 錦光台、川向、商店街）	小黒博子	末広2丁目4番地 ☎ 52-1796
末広2丁目（恵団地）	松本敏雄	末広2丁目4番地27 ☎ 52-4359	鹿の谷1丁目（一部） 山手町	鈴木健一	鹿の谷1丁目63番地 ☎ 52-2174
鹿の谷1丁目（一部）2丁 目、3丁目（一部）・東丘町	鈴木久美子	鹿の谷山手町54番地 ☎ 52-3099	鹿の谷3丁目（一部）	佐藤尚子	鹿の谷3丁目45番地 ☎ 52-3515
富野	川岸新一	富野1番地11 ☎ 0123-75-2940	千代田（北）	矢板好子	千代田3番地3 ☎ 56-6461
千代田（南）	二ノ神敏明	千代田4番地6 ☎ 56-5407	千代田（東） 平和（北）	武内鐘雄	平和1番地10 ☎ 56-6957
常盤	三国政信	常盤1番地 ☎ 52-3738	若菜（北）	野尻千佳子	若菜2番地 ☎ 56-6275
若菜（南） 日吉（一部）	笠井利雄	若菜9番地 ☎ 56-6214	平和（南） 日吉（一部）	千葉キヨ	日吉16番地 ☎ 56-5020

担当地区	氏名	住所・電話番号	担当地区	氏名	住所・電話番号
清水沢1丁目・3丁目	ひらたちずこ 平田千鶴子	清水沢1丁目60番地 ☎ 59-7156	清水沢2丁目	たかはし 高橋かつお 勝雄	清水沢2丁目168番地 ☎ 59-4705
清水沢清栄町(一部) 清湖町	筒井りつこ 律子	清水沢清栄町79番地 ☎ 59-6269	清水沢清栄町(一部)	ほんだじゅんいち 本田順一	清水沢清栄町 ☎ 59-6664
清水沢宮前町	さとうさきこ 佐藤咲子	清水沢宮前町39番地 ☎ 59-5818	清水沢宮前町 (憩・光・分譲地)	きくちまさゆき 菊地昌幸	清水沢宮前町23番地1 ☎ 59-5089
清水沢清陵町 1区(東)	いとうけんじ 伊藤謙二	清水沢清陵町62番地 ☎ 59-4436	清水沢清陵町 1区(西)	まついただみつ 松井忠光	清水沢清陵町48番地 ☎ 59-5983
清水沢清陵町2区	こうりきさなえ 強力早苗	清水沢清陵町75番地1 ☎ 59-6764	清水沢清陵町3区	やすおかたけし 安岡剛	清水沢清陵町71番地 ☎ 59-4238
南清水沢1丁目(北) 2丁目	ふかうらなおし 深浦直	南清水沢1丁目119番地 ☎ 59-7992	南清水沢1丁目(南) 3丁目(北)	やつやなぎかつひろ 八柳克博	南清水沢3丁目64番地2 ☎ 59-3509
南清水沢3丁目(南)	たかはしよしのり 高橋義則	南清水沢3丁目30番地 ☎ 59-7317	南清水沢4丁目(北)	いとおたかこ 井手尾登子	南清水沢4丁目28番地9 ☎ 59-3166
南清水沢4丁目(中・上)	にすぎゆみこ 仁杉ゆみ子	南清水沢4丁目52番地 ☎ 59-7826	南清水沢4丁目 (中・下)	ちばまさる 千葉勝	南清水沢4丁目70番地8 ☎ 59-5663
南清水沢4丁目(南)	くまがいゆたか 熊谷裕	南清水沢4丁目62番地5 ☎ 59-4215	南部住の江町 遠幌町・夕南町	あべしゅうじ 阿部修次	南部夕南町59番地 ☎ 55-2063
南部岳見町 幌南町・新光町	やまぐちえつこ 山口悦子	南部遠幌町63番地 ☎ 55-2307	南部若美町・大宮町・ 東町・菊水町・青葉町	まえだやすゆき 前田安幸	南部新光町73番地 ☎ 55-3474
沼ノ沢1~7部 北栄	きりたにかおる 桐溪薰	沼ノ沢42番地 ☎ 53-7171	沼ノ沢市街(北)	おがわあきお 小川昭雄	沼ノ沢200番地 ☎ 57-2364
沼ノ沢市街(南)	おおたまねこ 太田絹子	沼ノ沢375番地8 ☎ 57-2520	真谷地	やなぎぬままさる 柳沼勝	真谷地8番地 ☎ 57-2626
紅葉山高台・初ヶ台	しいはらまさみ 椎原眞美	紅葉山526番地44 ☎ 58-2218	紅葉山市街 川向・十三里	たきよしかつ 多喜芳勝	紅葉山165番地3 ☎ 58-2626
紅葉山橋見 中島・博愛舎	いしがねたもつ 石金保	紅葉山231番地14 ☎ 58-2557	紅葉山神公 若葉・久留喜	やまもりひろよし 山森浩義	紅葉山502番地27 ☎ 58-2276
楓・登川	さいとうやすのり 齊藤保則	楓46番地 ☎ 58-2100	滝ノ上	むらこしじんいち 村越仁一	滝ノ上18番地15 ☎ 58-3211

### 主任児童委員

担当地区	氏名	住所・電話番号	担当地区	氏名	住所・電話番号
本町~末広地区	まつひらゆうじ 松平雄二	本町6丁目5番地30 ☎ 52-1213	鹿の谷 富野・若菜地区	やのまさあき 矢野雅昭	常盤7番地7 ☎ 52-3858
清水沢地区	ひらむらみちこ 平村美千子	南清水沢2丁目23番地 ☎ 59-3342	南部地区	さとうちあき 佐藤千明	南部夕南町55番地2 ☎ 55-4601
沼ノ沢・真谷地地区	ふなつまさる 舟津勝	沼ノ沢603番地2 ☎ 57-2334	紅葉山・楓・登川・ 滝ノ上地区	はられいこ 原麗子	紅葉山231番地17 ☎ 58-3500

# 夕張市財政再生計画の変更(平成25年度)と 平成25年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行つた「夕張市財政再生計画の変更(平成25年度第4次)」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。  
同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

## 財政再生計画の変更内容

### 歳入

- ▼市道清水沢中央2号線交差点改良事業、有害鳥獣駆除、生活扶助等給付費、地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)、人件費(指導研究費)に対して見込まれる国道支出金の増  
補正予算額 28,009千円
- ▼基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金の増、現計予算でハンカチ基金を充当していた事業の一部について、過疎対策事業債(ソフト分)へ財源を振り替えることによる繰入金の減  
補正予算額 ▲21,001千円
- ▼不用公共施設除却事業などに対する見込まれる過疎対策事業債(ソフト分)の増

- ▼道道の改良工事に伴い、市管理用地の一部が買収の対象となることによる財産収入の増  
補正予算額 103千円
- ▼道道の改修工事に伴い、市管理用地の一部が移転対象となることによる補償金の増  
補正予算額 11,944千円

補正予算額 113,900千円

### 歳出

- ◆市債を活用し、老朽化した公共施設の除去を実施する経費の増  
補正予算額 57,152千円
  - ◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、清陵浴場のボイラーの修繕を実施する経費の増  
補正予算額 441千円
  - ◆財政調整基金、減債基金、財政再生計画調整基金を運用したことにより生じた利子に係る積立金の増  
補正予算額 735千円
  - ◆指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てたための経費の増  
補正予算額 500千円
  - ◆「幸福の黄色いハンカチ基金」から繰入を活用し、指定寄付に基づき、特定団体への助成を実施するための経費の増  
補正予算額 500千円
  - ◆「幸福の黄色いハンカチ基金」から繰入を活用し、保健福祉センターのボイラーと温水循環ポンプの修繕を実施する経費の増  
補正予算額 30,814千円
  - ◆市債を活用し、社会福祉協議会に対して事業費補助を行う経費の増  
補正予算額 9,211千円
  - ◆国庫支出金と道支出金を活用し、日常生活用具の給付を実施する経費の増  
補正予算額 1,642千円
- ▼平成24年度決算において、剩余金606、763千円が生じたことによる繰越金の増  
補正予算額 606,762千円
- 補正予算額 5,229千円
- ◆国庫支出金と「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、市道清水沢中央2号線交差点改良事業を実施する経費の増  
補正予算額 5、229千円
- ◆「幸福の黄色いハンカチ基金」から繰入を活用し、清陵浴場のボイラーの修繕を実施する経費の増  
補正予算額 441千円
- ◆道道の改良工事に伴い、市管理用地の支障物件を解体するための経費の増  
補正予算額 3,035千円
- ◆入院患者の増加などに伴う生活扶助等給付費の増  
補正予算額 30,814千円
- ◆「幸福の黄色いハンカチ基金」から繰入を活用し、保健福祉センターのボイラーと温水循環ポンプの修繕を実施する経費の増  
補正予算額 9,211千円
- ◆市債を活用し、社会福祉協議会に対して事業費補助を行う経費の増  
補正予算額 277千円
- ◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用した、郷愁の丘ミュージアムのバーレードに係る除雪経費の増  
補正予算額 3施設(体験館、センターハウス、シネマのバーレード)に係る除雪経費の増

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### ◆高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度と介護保険から支給されます。手続きには市の窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円以下の場合は支給されません。

### 自己負担限度額表

(1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日)

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般	56万円
	住民税区分II(※1)	31万円
	非課税世帯区分I(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）か、老齢福祉年金を受給している方

### ◆医療費通知の発行を希望する方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行を希望する方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回は平成26年3月末（平成25年7月～12月診療分）に行います。新たに発行を希望する方は連絡してください。電話で手続きできます。

すでに「発行希望」の連絡をしている方は、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。

※医療費通知を確定申告などの医療費控除の領収書の代わりとはできません。

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

市市民課健康保険係（②番窓口）

☎ 52-3105

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、新規採用職員（消防職員）の被服などを購入する経費の増

補正予算額 1,711千円

◆公民館の運営のため、臨時職員を雇用する経費の増

◆平成24年度決算剰余金について、今回補正分の一般財源を控除した額を財政調整基金に積み立てるための経費の増

補正予算額 5,877,718千円

◆学校教育業務のため、臨時職員を雇用する経費の増

補正予算額 3,700千円

◆今回新たに発行する市債に係る後年度の公債費について、普通交付税措置分を除いた市の実質負担に係る全期間の一般財源負担分を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費の増

補正予算額 3,678,7千円

◆平成25年12月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の2会計の事業費の予算の補正を行いました。



(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	12月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,675,500	740,952	11,416,452
国民健康保険事業会計	1,806,885	34,045	1,840,930
介護保険事業会計	1,551,062	35,400	1,586,462

### 他の特別会計の主な補正の内容

【国民健康保険事業会計】一般被保険者に係る高額療養費の増加に伴う経費の増、平成23年度後期高齢者支援金の精算による減額、平成23年度介護納付金の精算による減額、平成24年度に受領した補助金・交付金の精算に伴う返還金の増

【介護保険事業会計】夕張市介護保険事業計画に基づくグループホーム整備事業に係る交付金の増

予算の補正を行った会計と補正



- ◆その他質疑**
- Q 市職員の待遇改善にも取り組むべきではないか。**
- A 市民のための施策を引き続き実施できる体制を確保するためにも、職員の待遇改善に取り組んでいきたい。今後の三者協議において、その実現に向け検討し働きかけていく。**
- 問合せ先** 市まちづくり企画室

☎ 52-3141

学校同士情報交換して連携して取り組みたい。  
**Q 保育園などの現場の意見も聞いて欲しい。**

**A 5人以上の申込みによる「市長と話そう会」があるのでは是非利用していただきたい。**

**意見** 子どもの見守りについては、行政任せにするのではなく、保護者に地域の活動を理解してもらい、PTAと地域で協力して行っていく必要がある。

**◆CBMの有効活用について**

**Q CBM開発の見通しは。**

**A 民間主導での開発を考えているため、現時点で具体的な見通しを示すことは困難。市としては、大学などとも協力しつつ、エネルギーの地産地消を訴え、CBM開発の機運を高めていきたい。市有地の提供など必要な支援も行つていただきたい。**

まちがどスケッチ

**昔遊び体験**



11月15日「昔遊び体験」ゆうばり小学校  
1年生の特別授業として参加した児童たちは、学校支援ボランティアの皆さんに遊び方の指導を受けながら、メンコやけん玉、あやとりなどを楽しみました。

**羽子板づくり**



11月20日「もも俱楽部羽子板づくり」清水沢地区公民館  
参加者は思い思いの材料を使いながら、オリジナルの羽子板をつくりました。自宅などに飾り、新年を迎えます。

**みんなの集い**



12月9日、「みんなの集い」老人福祉会館  
演芸発表では、元気いっぱいの歌、踊り、演奏などが披露され、大きな拍手が送られました。会場には、いろいろなサークルの作品も展示されました。

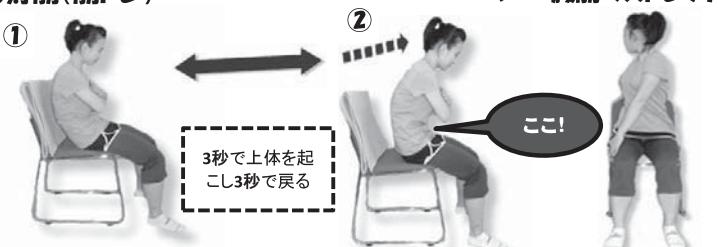
## そよがぜ通信

『ゆうばり貯筋体操』4つの筋トレを紹介します。誰でも簡単にできます。  
まずは体験してみましょう。あなたもチャレンジ!

保健師 永澤綾子

### 1. 腹筋の貯筋(筋トレ)

正しい姿勢保持・腰痛予防に効果的!



①はじめの姿勢:少し背中を丸くしお腹を引き、浅く腰をかけます。

②①の姿勢から少し上体を前斜して元の位置に戻します。

上体をひねり10秒数えて反対側も。

ここ!

### 2. 背筋の貯筋(筋トレ)

正しい姿勢保持・尿失禁予防に効果的!



①はじめの姿勢:椅子に少し浅く腰かけ背筋をまっすぐ、足を開いて保ちます。

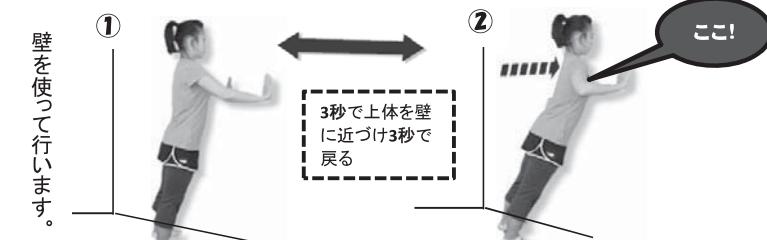
②お尻を支点にお辞儀をするように前傾して元の位置に戻します。

片方の足を抱えて背中を伸ばし10秒数えて反対側も。

ここ!

### 3. 腕立てで貯筋(筋トレ)

胸と腕を鍛えます。肘を伸ばします。  
いよいよ筋肉を意識して行います。



①はじめの姿勢:壁にむかって立ち、手の幅を肩幅の約1.5倍に開き、お腹をへこませ背筋をまっすぐになります。

②アゴが壁に触れるすぐ手前までヒジを曲げ、伸ばしながら元の位置に戻します。

### 胸・腕のストレッチ



深呼吸をするように胸・腕を広げ10秒数えます。

### 4. スクワットで貯筋(筋トレ)

太ももが鍛えられ、立つために必要な筋肉を鍛えます。



①はじめの姿勢:足を肩幅に開いて椅子の背もたれなどに手を添えます。

②お腹をへこませ目線をさす膝がつま先より前に出ないようにお尻を落とし、ゆっくりと元の位置に戻します。

### 太もものストレッチ



浅く椅子に腰かけ、上体を少し前傾、片足を前に伸ばしももの裏を伸ばします。10秒数えて反対側も。





## ユーパロ幼稚園の公開

ユーパロ幼稚園では、平成26年度の園児募集に合わせ、次のとおり幼稚園を公開します。

対象となるお子さんがいる方などは、この機会に教室での保育の様子などをご覧ください。見学を希望する方は、事前に連絡してください。



午前8時45分～午後5時30分（市役所開庁時間）

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」市役所2階  
観覧は無料です。

## 問合せ先

市社会教育係 ☎ 52-3166

新春短詩文芸大会  
参加者募集

対象 どなたでも参加できます。  
とき 1月24日 正午～午後3時

ところ 清水沢地区公民館

参加方法 ①短歌 詠草2首（1月20日までに申込み先へ提出）  
②俳句 5句（当日持参）

参加料 1,000円

申込・問合せ先 市社会教育係 ☎ 52-3166

第48回書道・絵画新春  
合同展

とき 1月21日～31日 午前9時30分～午前11時30分（土曜を除く）  
問合せ先 ユーパロ幼稚園 ☎ 59-5575

## 間野聰美「習字展」

ところ 清水沢地区公民館  
問合せ先 市社会教育係 ☎ 52-3166

## 除雪機を貸し出します

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して購入した除雪機を、次のとおり貸し出しますのでご利用ください。

貸出対象 町内会組織や除雪ボランティア団体

貸出期間 貸出日、返却日を含めて7日以内

除雪機設置場所 市役所本庁舎、老人福祉会館、南支所、農業研修センター

注意事項 ①申込みは、市まちづくり企画室または各除雪機設置場所の担当に、備え付けの申込書を提出してください。②使用者が行つてください。③除雪機の燃料は、借受者の負担となります。

差押財産は、法律上の処分（売買、贈与など）または事實上の処分（毀損・廃棄など）を禁止する効力があります。

差押財産について本市の不利益となる行為をした場合、地方税法第333条、374条、460条など（滞納処分に関する罪）により罰せられます。

レッカーデなどは、滞納処分費として、滞納者の負担になります。

★自動車の登録差押さえを実施  
市では、市税・保険料の滞納者の所有する自動車の登録差押さえを実施しました。

小学校から中学校時代までの作者の成長をたどる作品展です。  
とき 1月14日～2月7日

の本拠所在地を管轄する運輸支局で、自動車の登録を差し押さえることです。

登録差押え後、一定期間を経過しても完納されない場合は、タイヤロックを装着し、レッカーで引き上げた後、公売により売却し、滞納市税または保険料に充当します。

登録差押えをされた自動車の所有権は市にありますので、売買などで所有権を主張しても第三者の対抗要件にはならず、市は自動車を引き上げ、公売することができます。

差押財産について本市の不利益となる行為をした場合、地方税法第333条、374条、460条など（滞納処分に関する罪）により罰せられます。

差押財産は、法律上の処分（売買、贈与など）または事實上の処分（毀損・廃棄など）を禁止する効力があります。

差押財産について本市の不利益となる行為をした場合、地方税法第333条、374条、460条など（滞納処分に関する罪）により罰せられます。

差押財産は、法律上の処分（売買、贈与など）または事實上の処分（毀損・廃棄など）を禁止する効力があります。

申告書は、ホームページから自宅で簡単作成！

市収納係 ☎ 52-3129

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、自宅にいながら簡単に確定申告書が作成できます。作成した確定申告書は印刷して郵送などにより提出できるので、税務署に出かける必要がなく大変便利です。

市では、滞納処分により差押された動産の「窓口公売会（期間入札）」と「インターネット公売」を実施します。

開催場所（窓口公売会）や公売日程など詳細については、決定期次第、ホームページなどによりお知らせします。

開催場所（窓口公売会）や公売日程など詳細については、決定期次第、ホームページなどによりお知らせします。

開催場所（窓口公売会）や公売日程など詳細については、決定期次第、ホームページなどによりお知らせします。

開催場所（窓口公売会）や公売日程など詳細については、決定期次第、ホームページなどによりお知らせします。

開催場所（窓口公売会）や公売日程など詳細については、決定期次第、ホームページなどによりお知らせします。

申告書は、ホームページから自宅で簡単作成！

市収納係 ☎ 52-3129

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、自宅にいながら簡単に確定申告書が作成できます。作成した確定申告書は印刷して郵送などにより提出できるので、税務署に出かける必要がなく大変便利です。

さえて滞納市税・保険料にすべて充當します。分割納付中の方も差し押さえの対象となります。

★「窓口公売会」「インターネット公売」を実施します

確定申告により所得税が還付される場合、市税・保険料に滞納のある方については、差し押さえを実施します。

確定申告により所得税が還付される場合、市税・保険料に滞納のある方については、差し押さえを実施します。

ホームページ  
http://www.nta.go.jp



## 年末年始の窓口

市役所は12月31日から1月5日まで閉店となります。

受付時間 午後5時30分～翌朝  
午前8時30分

問合せ先 市市民係

☎ 52-3104

## ●市営浴場の営業

南清・宮前町・真谷地・清陵  
浴場は次のとおりの営業となります。

12月31日・1月3日 午後2時  
～午後6時まで営業します。

1月1日・2日 休業します。

【日中の受付】  
受付場所 本庁舎の日直  
受付時間 午前8時30分～午後5時30分  
☎ 52-3131  
【夜間の受付】  
※死亡届出の受付はしません。  
受付場所 消防署（清水沢宮前町）  
☎ 53-4122  
平成19年5月7日生まれ

●戸籍の届出  
受付場所は次のとおりです。

## 【日中の受付】

## 受付場所

本庁舎の日直

午前8時30分～午後5時30分

☎ 52-3131

## 【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。

宮前町と清陵は1月4日から、  
南清と真谷地は1月6日から平

常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係  
☎ 52-3108

## ●ごみの収集

月 日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月30日	月曜日の地区	第1水曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
12月31日	火曜日と水曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
1月1日～1月5日	休みます	休みます	休みます
1月6日	月曜日の地区	第1木曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分

●水道故障の受付  
問合せ先 市環境生活係  
☎ 52-3108  
12月28日から1月5日までの水道の故障、不具合についての業者の対応は次のとおりです。

月 日	会社名	電話番号
12月28日	泉工務店	52-2430
12月29日～30日	休みます	—
12月31日	日管建設	52-2551
1月1日	休みます	—
1月2日	石川衛生工業	0126-56-2781
1月3日～5日	休みます	—

問合せ先 市建築住宅課  
市上下水道課  
☎ 52-3152  
12月28日から1月5日までの水道の故障、不具合についての業者の対応は次のとおりです。  
問合せは、市建築住宅課で対応します。  
市営・道営住宅に関する問い合わせは、市建築住宅課で割増となります。

## 平成25年12月1日 現在

人口 9,855人(-23人)  
男 4,632人(-3人)  
女 5,223人(-20人)

世帯数 5,502世帯(-17世帯)  
( )は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、  
外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり2月号は  
1月31日に配布します。

## 12月号暮らしのカレンダーの訂正

広報ゆうばり12月号「暮らしのカレンダー」年末年始の診療体制について誤りがありました。お詫びして、訂正します。

## 訂正箇所

◆12月28日の築詰医院が休診となつてしましたが、通常どおり午前診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。診療時間 午前9時～正午  
問合せ先 市保健福祉課  
☎ 52-3106